

## VI 質の高い学校教育のための環境の充実

### 1 良い授業を見つけ！広めて！学力UP 事業

埼玉県教育委員会では、令和元年度から、埼玉県学力・学習状況調査の結果から把握した、子供たちの学力を伸ばしている先生方が行う授業等の映像資料を作成している。

#### 特徴

- ・本編では、授業全体を通じて子供たちや教師の様子が分かります。
- ・5分程度のダイジェスト版も収録されています。
- ・テロップで、場面説明や教師の指導のねらいなどを示しています。
- ・授業者へのインタビューも収録されています。
- ・視聴ポイントを示した映像資料解説書も付いています。

#### 【視聴方法】

- 1 県立総合教育センターのホームページにアクセスし、下にスクロール



- 2 「義務教育指導課 研修用資料サイト」のパナーをクリック



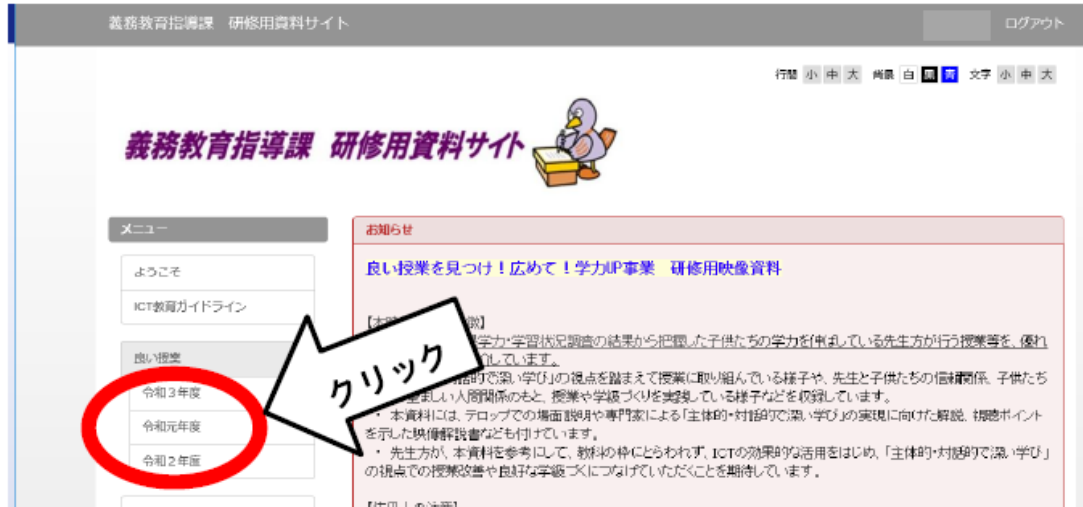
- 3 「ログイン」をクリック



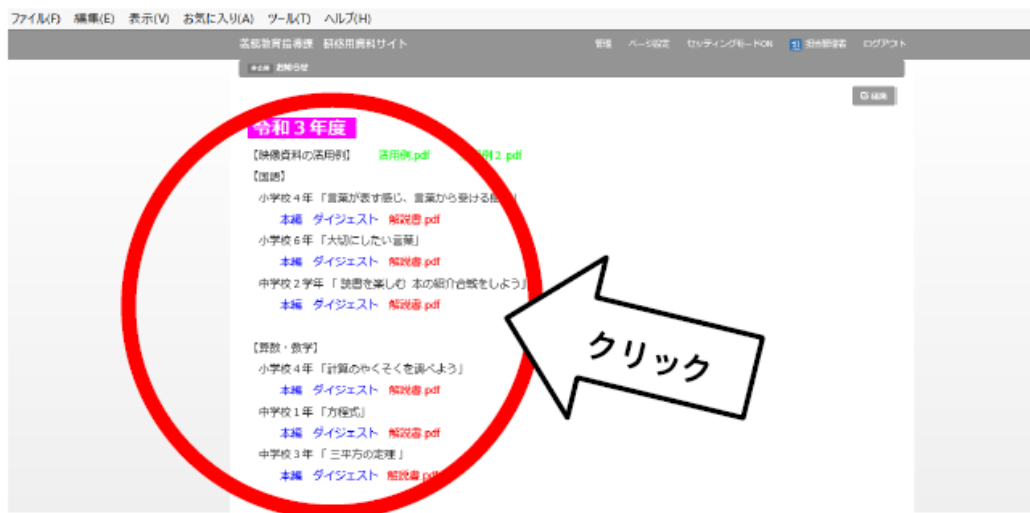
④ ログインメニューにIDとパスワードを入力し、ログイン

\* IDとパスワードを入力 (昨年度のパスワードは、使用できません。)

⑤ 「良い授業」をクリック



⑥ 見たい資料をクリック



□ 「良い授業を見つけ！広めて！学力UP事業」に係る映像資料 (埼玉県立総合教育センター)

2 「優秀な教職員 (はつらつ教職員・れんたつ教職員)」の授業公開

埼玉県教育委員会では、教員の指導力の向上を図ることをねらいとし、前年度に「優秀な教職員の表彰」を受けた教職員による授業公開を実施している。

①実施時期等について 6月から1月 (原則として午後で開催)

②教科や会場について

義務教育指導課のサイトで確認することができる。

※毎年、5月下旬にアップロード予定



サイトのログインID・PSWは、5月発出の通知参照

公開授業実...	名前	サイズ	更新日
R4年度...	R4年度授業公開 (実施済)	5.08 MB	2022/06/22
	01 優秀な教職員公開授業一覧 (0930改訂版) .pdf	498 KB	2022/09/30

### 3 ICTの効果的な活用

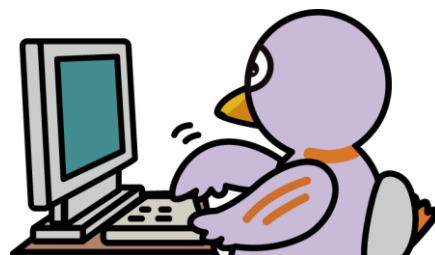


活用に係る事例一覧

今後も随時、更新予定

「調査・統計」「管理」「学習指導」に分けて事例の紹介をしています。

# ICTの効果的な活用事例



## 文部科学省

学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果 (文部科学省)

調査・統計

見る



## 文部科学省

校務系・学習系ネットワークの連携に関する実証研究事業 (文部科学省)

管理

見る



## 文部科学省

教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン (文部科学省)

管理

見る

スタディーエクス スタイル

## StuDX Style

GIGAスクール構想を浸透させ 学びを豊かに変革していくカタチ

## StuDX Style

(文部科学省特設サイト)

学習指導

見る

ICT活用レシピ (小・中)

学習指導

見る

## 県ICT活用実践事例集 (ICT教育推進課)

学習指導

見る

## 学力向上に関する効果的な取組事例 (東部教育事務所)

学習指導

見る

## 各教科等の指導におけるICTの活用に関する解説動画 (文部科学省)

学習指導

見る

## 学習者用デジタル教科書の活用による指導力向上ガイドブック (文部科学省)

学習指導

見る

#### 4 教科書採択に係るガイドライン及びリーフレットの周知徹底と活用について

□埼玉県では平成28年度、教科書採択の公正性・透明性を高める観点から、教科書採択に係るガイドラインを策定した。

□教科書採択の公正性・透明性を高め、市町教育委員会、市町教育委員会事務局職員及び教職員一人一人が、ガイドライン及びリーフレットの内容を踏まえて行動するよう、周知徹底と活用をお願いしている。

【参考資料】[教科書に関する資料（教科書無償給与・教科書採択等）](#)（埼玉県教育委員会）

#### 5 教職員の不祥事防止

□[不祥事防止研修プログラム「未来を育てる 私たちの使命と誇り ～不祥事根絶を目指して～」](#)（令和6年1月30日更新）

□[教育長メッセージ「教職員の使命と誇りを再確認しよう」について](#)

＜教育長メッセージより＞

- ・教職員による不祥事は、長年かけて築き上げた教育に対する県民の信頼を著しく損ねるものであり、断じてゆるされるものではない。
- ・教職員一人一人が果たすべき崇高な使命をしっかりと意識して行動すれば、自ずと不祥事は無くなるはず。

□[懲戒処分の基準（令和6年1月1日施行）](#)

□[埼玉県教育委員会・教職員不祥事根絶ポータルサイト](#)



#### 6 働き方改革の推進について

□[市町村立小中学校における働き方改革推進に向けた取組](#)（埼玉県教育委員会）

**「学校における働き方改革基本方針」の概要** 令和4年度から令和6年度まで

### 1 目的

働き方改革を推進し、学校教育の質の維持向上を図る

### 2 本県の目指す教職員の働き方

「**日本一働きやすい**」「**埼玉の先生になりたい**」と言われる埼玉県を目指して  
～「効率的で効果的な教育」「多様なワークライフスタイル」「未来の自分への投資時間の確保」の実現～

### 3 現状と課題

- ・ 時間外在校等時間 **月45時間超、年360時間超**の教員数の割合が高い
- ・ 勤務時間外に、「**授業準備**」、「**部活動等（中学校・高校）**」の時間がある
- ・ 勤務時間内に、**子供と直接関わらない「その他事務（書類作成・調査回答等）」**等が一定時間存在する  
なお、勤務時間内に一定時間存在している「**会議・打合せ**」については、子供と関わる内容も含まれる
- ・ 小・中学校及び特別支援学校では、**過当に担当する授業時数が多い**
- ・ 週休日に、「**部活動等（中学校・高校）**」をはじめとした従事時間がある
- ・ **多くの教職員が**四つの視点のうち「**教職員の負担軽減のための条件整備**」及び「**教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減**」の**充実**を必要と考えている

### 4 目標

時間外在校等時間 **月45時間以内、年360時間以内**の教員数の割合を令和6年度末までに **100%**に

### 5 目標達成に向けた四つの視点(県、市町村、学校が一体となって取り組む)

**【重点】** (1) 教職員の負担軽減のための条件整備

**【重点】** (2) 教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減

(3) 教職員の健康を意識した働き方の推進

(4) 保護者や地域の理解と連携の促進

### 6 フォローアップ

- (1) 「勤務管理システム」、「ICカード」等、客観的な在校時間の把握による各学校での教職員の健康管理への活用
- (2) 「多忙化解消・負担軽減検討委員会」からの意見聴取
- (3) 教育局職員による「フォローアップ委員会」での取組状況の評価・改善

□[公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン](#)（文部科学省）

在校等時間の超過勤務の上限を原則1か月当たり：45時間以内  
勤務時間の上限の目安：1年当たり360時間以内

□[小・中学校における働き方改革「取組事例集」](#)（埼玉県教育委員会）

- ・市町村教育委員会訪問や学校訪問等で提供のあった好事例を中心に紹介

<紹介例 一部抜粋>

- ・各学期末に1週間、朝の活動をなくすとともに、放課後に会議を入れない日課を定め、事務処理の時間を確保した。
- ・毎週水曜日（ノー残業デー）の日課を変更し、原則、放課後の部活動や会議を廃止し執務時間を確保した。
- ・定期テストの回数を1回減らし、授業中に単元テストを実施した。
- ・会議資料は、パソコン画面で確認し、資料の印刷・製本の手間を省いた。
- ・学年内の交換授業を行い、担当する教科数を減少させた。
- ・職員会議などの会議における協議事項の削減や時間の制限（質問のみ、報告のみと分類）

